

◎新潟県告示第120号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

後田川

滝の入川

宮古川

辻川

平川

五部一川

城の入川

才歩川

関川水系

矢代川

2 指定年月日

令和7年2月7日